

災害と口承文芸

米屋 陽一

東日本大震災（二〇一一年三月一一日）が発生してから三年と三か月が過ぎた。被災地のひとつである宮城県仙台市内の東北大学で、日本口承文芸学会の大会の開催は意義あることだと思ふ。本学会では、「第六二回研究例会／三・一一 一年後から」『第六四回研究例会／二年目の「三・一一」から「聴く」「語る』』そして記す・『伝える／伝わる』をめぐって』などで取り上げてきた。今回のシンポジウムのテーマ「災害と口承文芸」は、これまでの研究例会の連続線上に位置づけることができる。

私事で恐縮だが、その年の八月二一日～二二日、「みやぎ民話の会」主催の「第七回みやぎ民話の学校」が南三陸町の「ホテル観洋」で開かれ参加した。その折に津波の被災者六名から、生々しい体験談を涙しながら聞くことができた。震災後、被災地を早く訪ねたいと思ひながらも悶々と悩み続け、一步を踏み出すことができなかつた。しかし、体験談の数々は躊躇していた自身の背中を強く押ししてくれた。勇気をもらつて天災・人災の被災地を聴き耳を立てながら歩き始めることができたのだ。

この間（二〇一二年～一四年）に、太平洋沿岸部の青森県八戸

市から岩手県・宮城県・福島県・茨城県のほぼ全域と千葉県銚子市から九十九里浜まで、津波の被災地を見聞しながら歩いてきた。『遠野物語』（柳田國男）の序に記されているように「目前の出来事」「現在の事実」を確かめる旅だった。阪神淡路大震災後の被災地を歩いたことと単純に比較はできないが、決定的に異なることは、目を覆うような津波による甚大な被災と、隠されていて未だに全容が明らかにされていない福島第一原発事故による放射能汚染の目には見えない事実を突きつけられたことだった。

震災後の五月三日、仙台市の公共施設「せんだいメディアアテーク」に「3がつ11にちをわすれないためにセンター」が開設された。また、全国に先駆けて「民話 声の図書室」も設立された。チラシには、「民話 声の図書室」は、みやぎ民話の会が四十年にわたつて記録してきた、宮城県を中心とする民話語りの映像・音声を、せんだいメディアアテークと協働し、だれもが活かせる共有財産として、未来へ受け渡していこうとする活動です。」と記されている。民話伝承のみではなく、訪ねた沿岸部の被災前・被災後の比較や被災体験・見聞をも含めている。民話や災害に関わるさまざまな催し物を企画しつつ歩み始めている。

最近読んだ『声と文字』『ヨーロッパの中世⑥』（大黒俊二）の「母語の発見」には、「人はみな母語をもっている。外国語を知らない人間はいても母語をもたない人間はいない。……母語とは人が幼い頃から母の口移しや家族との会話、友人との交わりで自然に身につけていく言葉である。人は意識せずに母語を

覚え、覚えたことを意識することはない。それは着慣れた服のようにあまりに体になじんでいるため着ていることすら忘れてしまうような言葉である。」と記されている。これまで聞いてきた各地の災害伝承や東日本大震災の体験談・見聞談などは、まさに母語そのものであった。今後の口承文芸研究に何らかの参考になればと思い引いてみた。

日本列島各地には、さまざまな災害伝承が伝えられている。地域の人びとは歴史的事実をどのように受け止め、どのように形を創り、どのように伝えてきたのだろうか。

①「明和の大津波」（一七七一一年）にまつわる話は、沖縄県の八重山・宮古諸島で「人魚と津波」などの物語を生み出し、伝承されてきた。

②「島原大変肥後迷惑」（一七九二年）にまつわる話は、昔話「蛇女房」の形をかりて伝承されてきた。

③「天明の浅間焼け」（一七八三年）と前後した「天明の大飢饉」にまつわる話は、犠牲者が流れ着いた江戸川下流域に伝承されてきた。東京都江戸川区側の川沿いには十数か所の供養碑がある。そのひとつは善養寺境内の供養碑だ。当時の村人たちがお金を出し合って建立したもので、その由来が伝えられている。もうひとつは、千葉県市川市と浦安市の境目あたりの川沿いの「首なし地藏（現在は移動）」だ。その由来も同様である。

④「大正六年の大津波」（一九二一年）にまつわる話は、東京湾沿岸の千葉県・東京都に伝承されてきた。実際は津波ではなく高潮だそう。浦安市では、倒れた鎮守さまの松の太木がい

つのか元通りにたつてしまった話、神さまの声を聞いた話、木の上にとくさんの蛇が登った話、津波から命を守ってくれた鎮守さまの話、妊婦が産気づき生まれた子どもに「ツナ」「なみ」などと命名した話など、数多伝承された。

⑤「東日本大震災」（二〇一一年）の津波被災地（岩手県宮古市）の消防団員からは、生々しい体験談・見聞談を聞いている。当日、地域に明るい消防団員は住民を高台に避難させた。河口の水門を閉めに行って津波に呑み込まれた消防団員もいた。津波が引いた後、生存者の救出、犠牲者の発見に奔走した。遺体発見現場では、どのような姿で発見されたのか、その後も脳裏に焼きついているそう。その姿から生と死の狭間が甦り、想像（創造）することができるという。

幼子をぎゅっと抱きしめたままの姿で発見された老婆。乳飲み子を背負い、幼子の手を左手でぎゅっと握り締め（幼子は離れた場所で発見）、右手は木の枝か何かを握り締めている姿で発見された若い母親。津波からどのようにして逃げ、息絶えたのか。「死人に口無し」ではあるが、生存者はこのようなひとつひとつの命を語ろうとしている。死者の最期を語ることは冥福を祈ることに通じると考えたからであろう。あなたは精一杯生きたんだよ、と死者に語りかけているのだと思う。

二〇一五年は戦後70年。唯一地上戦のあった沖縄、各地の大空襲、広島・長崎の原子爆弾炸裂、銃後の暮らしなど、戦争体験談・被爆体験談の膨大な記録。今に続く水俣病・イタイイタイ病などのさまざまな公害の膨大な記録。阪神淡路大震災、東

日本大震災、広島のと砂災害、御嶽山噴火の生々しい記録。戦争体験者・被爆体験者は近い将来ゼロ人になることは必然だ。このような話群（①～⑤を含める）をどのように位置づけて考えていけばいいのだろうか。

最後に刺激的な一節を記しておきたいと思う。「3・11後、さまざまな分野で記録を残すことの重要性が強調されていると感じる。確かに必要な作業である。しかし、そうして生まれる膨大な記録も人びとの記憶に変換されないままでは、いざという時、期待される力を発揮しない。」（伊藤和史「記録と記憶／過去からのメッセージを生かす」『本郷』第112号／二〇一四年七月）。

わたしたちは従来の口承文芸の枠組みにとらわれることなく、災害（天災・人災）伝承、負の遺産の継承という課題・難題と向き合い関わっていく必要があるのではなからうか。そして、何ができるのかを時間をかけて考えていく必要があるのではなからうか。

* 本稿はシンポジウム当日の挨拶・趣旨説明です。その一部を割愛したり補足したりしてまとめました。

【参考文献】

みやぎ民話の会編「二〇一一・三・一一大地震 大津波を語り継ぐために―声なきものの声を聴き 形なきものの形を刻む―」『みやぎ民話の会叢書 第十三集』二〇一二年
日本民話の会編「東日本大震災を語り継ぐ」『聴く語る創る 第二十一号』二〇一三年（よねや・ようち／國學院大学）

シンポジウム／「震災と口承文芸」

3・11後の記録者たち

―聞き語ることに即して―

小田嶋 利江

1 伝承の実在感と記録者たち

記録者と伝承者 二〇一一年三月十一日の、あの大地震大津波以降の被災地で、一人一人のお仕着せでない言葉を聞き取り、それをできるだけゆがめずに記録しようとした、いくつかの記録者の実践の姿を、本稿では考えてみたい。とりわけ、対面した聞き語りの座でやりとりされる会話の場に腰を据えて、被災地の一人一人のありのままの暮らしと話を、試行錯誤しながら記録しようとした試みに、ここでは目をこらしてみたい。

もしそうした場が、新しい言葉の伝承の芽のようなものを宿しているとするれば、その場の姿を見つめ記述し続けることで、これからの「話」の発生を垣間見る幸運に、あるいはめぐりあえるかもしれない。とはいえ、記録者たちは、一人の人の言葉をその人にとっての「あったること」として、できるだけ「ありのままに」記し伝えることにのみ、力を注いできた。

そして、日々揺れ動く被災地の状況と人々の内面においては、